

## 住宅金融支援機構資金等の借り換えの際の確認について

借り換えに関しては、下記の各項についてご承知おきいただくこととなりますので、よろしくお願いたします。大変お手数ですが下記の各項をご確認いただきましたならば、確認欄にご記入のうえ、借り換え日の1ヶ月前までに当公社あてご返送ください。

### 記

1 当公社は、繰上返済日で予め経過利息等を確定し、住宅金融支援機構代理店金融機関に手続をとりますので日付の変更をすることは一切できません。また、公社貸付金がある場合も原資元に対して繰上返済手続をとりますので日付の変更をすることは一切できません。

万一、繰上返済日に繰上返済がなされなかった場合であっても、繰上返済に係る違約金をお客様よりお支払いいただくこととなりますので予めご承知おきください。

#### 【違約金の金額】

- ・ 支援機構資金の場合：繰上返済元金の5%に相当する金額
- ・ 公社貸付金の場合：繰上返済元金の2%に相当する金額

2 全額繰上返済の場合、抵当権解除証書等は、ご入金確認後、当公社が住宅金融支援機構代理店金融機関へ繰上返済の手続をとり、抵当権解除証書等を受領した後に、当公社よりお客様のご指定場所あて書留にて送付いたします。このためご入金後2～3週間かかりますのでご承知おきください。

3 全額繰上返済の場合、特約火災保険証券については、機構・公社の他に質権者がいない場合、損保ジャパン日本興亜(株)からお客様のご自宅へ郵送にて送付されます。また、質権者である機構・公社が損保ジャパン日本興亜(株)を通じて質権放棄の手続をとりますが、ご入金後2ヶ月程度かかりますので、ご承知おきください。特約火災保険は、保険満期までは有効ですが、その後は再加入できませんので、満期後は一般の火災保険にご加入になることをおすすめします。

以上

上記内容を確認いたしました。

令和 年 月 日（ご記入日）

繰上返済者氏名 \_\_\_\_\_

繰上返済日 令和 年 月 日 \_\_\_\_\_

金融機関名 \_\_\_\_\_

支店名 \_\_\_\_\_

支店長様 \_\_\_\_\_ 印